

## IV-38

### 周辺環境を考慮した、彫刻の再設置について

岩手大学 正 員 安藤 昭 ○学生員 藁谷 由紀子  
正 員 赤谷 隆一 正 員 南 正昭

#### 1 はじめに

まちづくりは、これまで機能が重視されてきた。近年では、この機能性に加えて人々の感性をはぐくむような都市空間づくりが求められてきている。このような取り組みのひとつに、彫刻を取り入れたまちづくりが挙げられる。

盛岡市のまちにも多くの彫刻が設置され、「彫刻のあるまちづくり」を目的とした事業がすすめられている。しかし、設置された彫刻とその周辺環境の不調和から、問題が生じる場合もある。そこで、本研究では、盛岡市の中心市街地を対象として彫刻とその置かれている環境について把握する。その中から事例（舟越保武「青年」）を取り上げ、周辺環境を考慮し、移設の提案を行うものである。

#### 2 都市空間の場所性と彫刻

野外彫刻の設置においては、その設置環境と彫刻とを考慮する必要がある。両者の関係を検討するために彫刻の分類を行った。彫刻を様式別に、肖像彫刻、象徴的彫刻、記念碑的彫刻、修景彫刻、装飾彫刻、実用的彫刻に分類し、対象地域に置かれている30作品の彫刻にあてはめた。この分類は文献を参考に一般性を考慮したが、対象地域ではこれに属さない作品があったため、本研究では、美術館に収納されているような彫刻を、野外へ移しオープンギャラリーのように設置されているものを「美術館の彫刻」、あるテーマに基づいた彫刻群を指し、テーマが与えられていることで統一性を持つものを「テーマ性のある彫刻」とした。設置環境においては、都市空間の中で多くの彫刻が設置される場所を、街路、広場、公園に分類し、これらの場所と分類した彫刻との整合性を検討していく。（表1）

##### 1) 街路

街路には、大通り、繁華街、表通り、裏通り、横丁・路地があり、これらの街路はそれ相応の機能を果たし統合してひとつの都市の骨格を形成している。

##### ・ 大通り

本研究の対象地域内では中央通りが該当する。中央通りには、「青空彫刻展」という展覧会方式で修景彫刻（No. 11～No. 17）が置かれている。歩道が広く開放的な印象を受ける街路には、修景彫刻を置き、全体としての景観を整えることがふさわしいが、これらの彫刻は格式高さという街路の持つ雰囲気を活かすものではない。またこの通りには置かれていないが、官庁前には平和や正義を表す象徴的彫刻が、オフィス前にはそのシンボルとなる記念碑的彫刻がふさわしい。

##### ・ 繁華街

対象地域では大通り商店街と材木町商店街が該当する。大通り商店街には象徴的彫刻（No. 18）と装飾的彫刻（No. 19）が置かれている。繁華街には街路のアクセントになるような楽しめる彫刻がふさわしいが、両彫刻は賑わい感に欠けるるところがある。材木町商店街はコミュニティ道路で、宮沢賢治のゆかりの地であり、童話の世界をテーマとしたまちづくりがなされ、その一環として彫刻（No. 5～No. 10）が置かれているため統一感がある。

##### ・ 表通り

対象地域では、駅前通りや内丸にある通り、中の橋通りが該当する。駅前通りには、実用的彫刻（No. 3）が設置されているが、周りに自転車置き場が置かれ彫刻の存在が薄れている。デザイン性と機能性を融合し、楽しめるものが実用的彫刻の意図するところである。駅前通りには、その地域を現す象徴的彫刻や、新幹線開通など駅に関わる事象を記念する記念碑的彫刻がふさわしい。

内丸にある通りには装飾的彫刻（No. 21）が、中の橋通りには修景彫刻（No. 29）が設置され、歩行者からも車からも鑑賞することができる。またこれらの通りには置かれていないが、表通りに多い公共施設には、その思想やメッセージなどを表す象徴的彫刻や、開館を記念する記念碑的彫刻がふさわしい。

表1 彫刻と設置場所の分類

| 番号     | 題名              | 設置場所          | 設置空間    | 彫刻の分類     | 番号     | 題名                       | 設置場所          | 設置空間     | 彫刻の分類  |
|--------|-----------------|---------------|---------|-----------|--------|--------------------------|---------------|----------|--------|
| No. 1  | 川のモニュメント        | 駅西口広場（マリオス前）  | 広場      | 象徴的彫刻     | No. 16 | Distorted Evolution-Seed | 中央通り 安田生命ビル前  | 街路（大通り）  | 修景彫刻   |
| No. 2  | 浅川と壁            | 駅前広場          | 広場      | 象徴的彫刻     | No. 17 | 時の化石                     | 中央通り 秋田銀行ビル前  | 街路（大通り）  | 修景彫刻   |
| No. 3  | 座ることのできる彫刻      | 駅前 シティホテル前    | 街路（表通り） | 実用的彫刻     | No. 18 | 少年啄木像                    | 大通り 丸蔵ビル前     | 街路（繁華街）  | 象徴的彫刻  |
| No. 4  | 青年              | 駅前通り マリオスロード下 | 広場      | 記念碑的彫刻    | No. 19 | 花と雪                      | 大通り 白崎時計店外壁   | 街路（繁華街）  | 装飾的彫刻  |
| No. 5  | 神座              | 材木町商店街        | 街路（繁華街） | テーマ性のある彫刻 | No. 20 | 原敬像                      | 内丸 県公会堂前      | 街路（繁華街）  | 肖像的彫刻  |
| No. 6  | 花座              | 材木町商店街        | 街路（繁華街） | テーマ性のある彫刻 | No. 21 | はばたき                     | 内丸 県民会館外壁中空   | 街路（表通り）  | 装飾的彫刻  |
| No. 7  | 納屋              | 材木町商店街        | 街路（繁華街） | テーマ性のある彫刻 | No. 22 | 新渡戸稲造像                   | 内丸 舟の平橋右岸     | 広場（橋脇）   | 肖像的彫刻  |
| No. 8  | 音座              | 材木町商店街        | 街路（繁華街） | テーマ性のある彫刻 | No. 23 | 富吹き少年像                   | 内丸 市役所裏庭      | 庭園       | 装飾的彫刻  |
| No. 9  | 座座              | 材木町商店街        | 街路（繁華街） | テーマ性のある彫刻 | No. 24 | 杏                        | 内丸 TV岩手庭園     | 庭園       | 美術館的彫刻 |
| No. 10 | 石座              | 材木町商店街        | 街路（繁華街） | テーマ性のある彫刻 | No. 25 | 教育の像                     | 内丸 県立図書館前庭園   | 公園       | 象徴的彫刻  |
| No. 11 | 嵐風No.11         | 中央通り パークスクライ前 | 街路（大通り） | 修景彫刻      | No. 26 | 教育記念像                    | 内丸 岩手公園内 文生広場 | 公園       | 象徴的彫刻  |
| No. 12 | Trembling Stone | 中央通り 旧日本火災ビル前 | 街路（大通り） | 修景彫刻      | No. 27 | 瀬川正三郎像                   | 内丸 中津川河畔公園敷地内 | 街路（水辺の道） | 肖像的彫刻  |
| No. 13 | 魚の人体            | 中央通り 清水建設ビル前  | 街路（大通り） | 修景彫刻      | No. 28 | 新渡戸稲造銅像                  | 下の橋下の橋脚       | 公園       | 肖像的彫刻  |
| No. 14 | 失われた記憶          | 中央通り 共栄生命ビル前  | 街路（大通り） | 修景彫刻      | No. 29 | 画家の像、ザラ                  | 中の橋106ビル前     | 街路（表通り）  | 修景彫刻   |
| No. 15 | 時の窓             | 中央通り 明治生命ビル前  | 街路（大通り） | 修景彫刻      | No. 30 | POTENTIAL ENAGY          | 若園町ビルナース前     | 公園       | 修景彫刻   |

#### ・ 裏通り、横丁・路地

対象地域では該当する、彫刻のある通りがない。このカテゴリーには、通行する人に限りがあり、狭い印象を受ける裏通りや、住宅街を中心とする静かな生活道路があてはまる。このため、彫刻を置くスペースが確保できないことが多いが、その地にあった象徴的彫刻を置くことがふさわしい。

#### 2) 広場・公園

対象地域にある広場は、象徴的彫刻(No. 1, No. 2)や記念碑的彫刻(No. 4)が置かれている。広場は、社会的、宗教的、経済的、政治的コミュニケーションの節点として利用される人工のオープンスペースのことで、メッセージ性のある象徴的彫刻がふさわしい。また公園は、象徴的彫刻(No. 25, No. 26)や肖像的彫刻(No. 28)、庭園には美術館的彫刻(No. 23, No. 24)が置かれている。公園は遊戯や運動、その他のレクリエーションなどに活用されるオープンスペースのことで、楽しさや親しみを感じさせる修景彫刻や実用的彫刻がふさわしい。両空間とも、街路よりは置かれる彫刻が多様化している。

#### 3 対象彫刻：舟越保武作「青年」像について

対象地域に置かれる彫刻には、問題が生じているものもある。例えば、設置環境の要素が多すぎるために雑然とした印象を受けるものや、周囲の変化に対応しきれず取り残された印象を受けるものなどがある。他に、表現方法の問題や、管理の問題、彫刻公害なども挙げられる。この中で特に問題視されている舟越保武の「青年」像を一事例として取りあげた。問題となるのは、この彫刻が置かれている、高架橋の下という設置環境である。

これは1973年に行われた千葉国体を記念して、制作を依頼されてできた像である。1983年に原型を少し手直しし、新たに鋳造されたものが、盛岡駅前にある「青年」である。同年に東北新幹線の開通に合わせて行われた、盛岡駅前北地区土地区画整理事業の完成を期に設置された記念碑的彫刻である。設置場所は盛岡駅長町線の中央に設けられた緑地帯であり、道路に面してはいるが、空の下で緑に囲まれた環境であった。

その後、盛岡西口開発が進み、1999年に既存市街地と盛岡駅西口をつなぐ盛岡駅旭橋線が開通し、これが盛岡駅青山線と立体交差することとなり、この像は橋の下となってしまった。そのため暗く閉鎖的空間になり、周辺環境の変化に対応しきれない印象を受ける。

(写真1)

写真1 「青年」現在の状況



「青年」の置かれる

る環境を考えるひとつの方法として、移設が挙げられる。

#### 4 移設について

移設場所の候補地を選定し、写真による合成と画像処理を行い移設イメージを3案作成し、その中で最適なものを、移設の提案とする。

##### 1) 移設候補地

###### ① 木伏緑地

以前移設が考えられた場所でもあり、自然が多く、きれいに手入れがされ、北上川に臨む空間である。

###### ② 盛岡駅前広場

盛岡市の顔である盛岡駅の前景の広場で、催し物が開かれる、市民が頻繁に利用する空間である。

###### ③ 盛岡西口広場

西口開発のシンボルとして建てられたマリオス前の広場で、バスターミナルに隣接している空間である。

##### 2) 移設提案

①～③の候補地のうち「青年」の新しい環境に適しているのは③盛岡西口広場であると考えられる。今後西口開発が進むことが見込まれ、新しく拓かれる場所である。また、舟越保武の彫刻は現代の多様な空間の中では、氏のテーマが普遍的であるため、当該場所に強く存在すると思われるからである。(写真2)

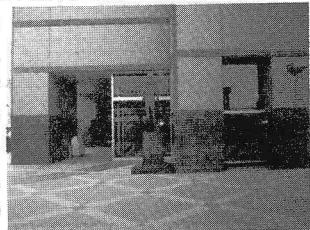


写真2 「青年」移設提案

#### 5 おわりに

本研究では、まず彫刻を8つのカテゴリーに、次いで設置場所を街路、広場、公園に分類し、これらの場所性の観点から、彫刻と設置場所の調和を検討した。対象地域には問題を抱える彫刻も存在する。その中の舟越保武作「青年」を取りあげ、景観を考慮し、周辺環境と調和すると考えられる「③盛岡駅西口広場」への移設を提案したものである。

空間が変容し続ける都市では、常時彫刻との調和が問題となる。ここで大切なことは彫刻と設置場所には意味上のつながりがあることを認識することである。

なお、記念碑的彫刻として設置された「青年」は、地区住民に愛着が持たれていることから、今後は、地区住民を含めた市民の意見を取り入れて、彫刻の内包する意味と、場所性などを考慮した移設提案の方法を確立するための研究をすすめていく予定である。

#### 【参考文献】

- 1) 佐藤義夫：「野外彫刻マニュアル」
- 2) M・A・ロビネット：「野外彫刻[オブジェと環境]」
- 3) 石井一郎・元田良孝：「景観工学」